

産地生産基盤パワーアップ事業
都道府県事業実施状況報告書兼評価報告書（収益性向上対策）

都道府県名 徳島県

令和4年8月31日

I 産地パワーアップ計画（収益性向上タイプ）

1 成果目標

(1) 生産コスト又は集出荷・加工コストの10%以上の削減
該当なし

(2) 販売額又は所得額の10%以上の増加

地域協議会名	整理番号	地区名	対象作物	取組内容	成果目標																				スマート農業推進枠 導入・定着の取組の実施内容	地域(県又は国を含む) の価格(販売単価)		補正係数	事後評価の検証方法 (※定量的な検証が可能なこと。)	達成率 (%)	地域協議会等の評価	都道府県の評価	備考	目標の 実現可能性
					現状					目標					実績					事業実施 前年度	目標年度													
					年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位	年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位	価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位			年度	面積 単位	生産量又は 出荷量 単位		価格(販売単価) 単位	生産コスト 単位							
阿南市農業再生協議会	1	阿南市(中野島・上長宝田・加茂谷地区)	施設野菜(ハウス胡瓜、チンゲンサイ、イチゴ、サンチュ、ふき、ラディシュ)、露地野菜(菜の花、菊、洋人参、オクラ、かぶ)	施設・露地野菜産地の競争力強化	販売額の10%以上の増加	H30	654,191,841円	30.5ha	1,982t	330円/kg	—	R3	720,162,887円	32.1ha	2,156t	334円/kg	—	R3	528,608,955円	29.1ha	1,775t	298円/kg	—	—	—	—	524,488,185	-196.6%	日照不足で生育不良となったことにより品質が低下し、収量が減少した。また、新規就農者対策としてJAアグリあなん、阿南市、徳島県の三者が連携し担い手の確保に向けた新規就農者育成塾をはじめ、地域の受け皿づくりとなる対策を実施したことで新規就農者が増えたものの栽培面積は伸び悩んでいる。さらに、新型コロナウイルスの影響や品質の低下により、オクラ等の品目では価格が下落した。これらの結果、目標販売額を下回り、目標は未達成となった。 引き続き、新規就農者に対して関係機関が一体となり、空きハウス等の利活用及びびりタイア農地や農機の継承などの支援を実施する。 また、現在取り組まれている農業者に対しても、巡回や講習会による営業指導や水稲後作品目について作付拡大の推進を強化するなど、目標達成に向けて取り組んでいく。	夏季の長雨によるハウス胡瓜等の減収や栽培面積の伸び悩み、さらに、新型コロナウイルスの影響や日照不足による品質の低下によりオクラ等の品目で販売単価が低迷したことから、成果目標は未達成となった。 産地において取組を強化している新規就農者の確保・育成センター等関係機関が一体となり、新規就農者育成塾や親方制度等の研修、空きハウスの斡旋、巡回による栽培指導を徹底する。 さらに、産地に対し、天候の変動に合わせた栽培管理や環境制御技術の導入、水田裏作野菜の作付拡大など、産地の生産力強化に向けた取組を行うよう指導し、目標達成を目指す。	①現状値(平成30年度・JA調べ) 総販売額: 654,191,841円 ②目標値(令和3年度・JA見込み) 総販売額: 720,162,887円 ③実績値(令和3年度・JA調べ) 総販売額: 528,608,955円 ④検証方法 (3)-(1)/(2-1)×100(%)			
鳴門市農業再生協議会	4	鳴門市	かんしょ	かんしょ産地の競争力強化 ①共同選果場の整備による収益性向上の取り組み ・販売額の増加 新たに共同選果場を整備し選果量を増やすとともに、7月～9月の選果期間を12月まで延長し、高い単価で販売されている共同選果量を増加する。 ・出荷作業の削減 個々の生産者が行っていた箱詰め作業を集約することで、労働時間の削減を図る。	販売額の10%以上の増加	R1	473,904,051円	63.6ha	1,463,125kg	324円/kg	—	R4	563,905,000円	80ha	1,840,000kg	306円/kg	—	R3	514,799,066円	67.3ha	1,398,590kg	368円/kg	—	—	—	—	45.4%	かんしょの出荷時期には、施設が完成していなかったため出荷期間は従来と同じであり、出荷量、販売額とも目標に達していない。出荷量については、5～6月の低温や8月の曇天長雨等の影響により、小玉傾向となり、現状値より少なくなった。 しかし、全国的な出荷数量が少なかったため、販売単価が好調で推移し、販売金額は現状値よりも高い実績となった。作付け後の追肥の施用ハターンの改良の指導等を行い、また、集出荷施設の竣工により、12月まで共選期間を延長し、取組目標の達成に向けて指導を行っていく。	販売単価は好調で推移したが、5～6月の低温に加え8月の曇天長雨等の影響により減収し、現状値を下回った。 次期作に向け、天候不順においても安定した生育を図るため、栽培管理を徹底するよう指導を行う。 また、令和4年3月に竣工した施設の共選利用の拡大に向け、農業者への作付け拡大の指導を推進する。	①現状値: 令和元年度共同選果販売額 (市場等からの 売買取引書集計) 473,904,051円 ②目標値: 令和4年度共同選果販売額 563,905,000円 ③実績値: 令和3年度共同選果販売額 (市場等からの 売買取引書集計) 514,799,066円 ④目標達成率: (3)-(1)/(2-1)×100(%)				

(3) 契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること
該当なし

(4) 需要減が見込まれる品目・品種から需要が見込まれる品目・品種への転換率100%
該当なし

(5) 農産物輸出の取組（直近年の輸出実績がある場合の輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加、新規の取組の場合又は直近年の輸出実績がない場合の総出荷額に占める輸出向け出荷額の割合5%以上又は輸出向け年間出荷量10トン以上）

地域協議会名	整理番号	地区名	対象作物	取組内容	成果目標	現状												目標												実績												事後評価の検証方法(※定量的な検証ができること。)	達成率(%)	地域協議会等の評価	都道府県の評価	備考	目標の実現可能性
						現状				目標				実績				現状				目標				実績																					
						年度	面積	総出荷量又は輸出向け出荷量	単位	年度	面積	総出荷量又は輸出向け出荷量	単位	年度	面積	総出荷量又は輸出向け出荷量	単位	年度	面積	総出荷量又は輸出向け出荷量	単位	年度	面積	総出荷量又は輸出向け出荷量	単位																						
阿南市農業再生協議会	2	阿南市(旧那賀川町、旧羽ノ浦町除く)	土地利作物(主食用米)	穀物乾燥調製施設の再編合理化 ＜ライスセンター集約＞ 北部・南部地区それぞれで、既存3施設を再編統合し、利用率の向上と運営コストの削減を図る。 また、色彩選別機の導入により高品質な輸出用米の生産を図り、輸出量の増加を目指す。	輸出向け出荷量の10%以上の増加	R2	136,050	kg	361.1	ha	1,697,392	kg	R5	151,000	kg	390.0	ha	1,833,000	kg	R3	140,130	kg	361.1	ha	1,697,392	kg	27.2%	令和4年産終了後に施設が完成する為、旧施設で乾燥調製を行っていることから、達成率は、27.2%となった。 令和5年産から新施設が稼働することから、利用率を高め、輸出に適した高品質な米を調整することで目標達成できるよう関係機関と連携しながら輸出の取組を支援する。	計画どおり輸出量は伸びている。JA、農業支援センターなど関係機関と連携し、高品質な米生産に向けた栽培指導や、農産物輸出に関する情報提供を行うなど、今後とも目標達成に向け輸出の取組を支援する。	＜過去数年の数値＞ ・R2年度 136,050kg ・過去3年平均 105,980kg ＜現状値の設定の考え方＞ 過去3年の輸出量は増加傾向であり、R2年度は、過去3年平均よりも大きいことから、直近のR2年度の輸出量を現状値として設定。 ＜目標値の実現可能性＞ 北部・南部それぞれ3RCを1RCに集約し、共同で運営するため、品質が均一化するともに、色彩選別機を導入することで、品質向上を図り、生産者の所得及び生産意欲が上がり、現状値以上に出荷量が増加することから、輸出向け出荷量の10%以上の増加は実現可能である。																	

(6) 労働生産性の10%以上の向上

該当なし

(7) 農業支援サービス事業者の利用割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること

該当なし

都道府県平均達成率	0.0%	総合所見	県平均達成率は未達成となった。 一部品目における夏季の長雨による減収や栽培面積の伸び悩み、新型コロナウイルスの影響や日照不足による品質の低下に起因する販売単価が低迷等が要因である。 今後は、新規就農者育成塾や親方制度等の研修、空きハウスの斡旋、巡回による栽培指導を徹底などにより、生産量の増加、新規就農者の確保育成による栽培面積の拡大等について取り組む必要があることから、未達成取組地区に対し、引き続き農業支援センター等関係機関が一体となり、目標達成に向けて指導を行う。
-----------	------	------	---

(注1) 「整理番号」欄には、地域協議会等ごとの産地パワーアップ計画の整理番号を記載すること。

(注2) (2)及び(6)の「地域(県又は国を含む)の価格(販売単価)」欄については、事後評価時に使用するものとし、地方卸売市場取引価格などを基に事業実施前年度と、目標年度の価格(販売単価)を記載すること。なお、分みつ糖の計画の場合は、販売価格に国内産糖交付金を加えること。

(注3) (2)及び(6)の「補正係数」欄については、事後評価時に使用し、「地域(県又は国を含む)の事業実施前年度の価格(販売単価)÷地域(県又は国を含む)の目標年度の価格(販売単価)」により算出した値を記載し、「価格補正後の実績」欄には、「実績欄の価格(販売単価)×補正係数×実績欄の数量」又は「実績欄の価格(販売単価)×補正係数×実績欄の数量－生産コスト」で算出した額をもって現状及び目標と対比可能な数値を記載すること。また、「達成率」欄については、「価格補正後の実績」欄に記載の数値をもって算出すること。なお、「補正係数」は小数点以下4桁目を四捨五入し、小数点以下3桁とすること。ただし、予め価格を固定した契約取引など、市場の需給といった外的要因等による価格変動が生じないときは、価格補正は行わないものとする。

(注4) (5)の「成果目標」欄については、実施要領別記3の第4の5の(1)の⑤に基づき設定した成果目標の内容を記載すること。

(注5) 「都道府県の評価」欄については、実績時及び事後評価時に使用するものとし、①産地の現状、課題・問題点、②本事業の取組や産地独自の取組による効果や成果目標の達成状況、③実績等が現状を上回る又は下回る場合の具体的な要因、④達成状況が低調な場合における具体的な指導内容等を記載すること。

(注6) 取組のない場合であっても、(1)～(7)は削除しないこと。

(注7) 中山間地域所得確保計画又は中山間地域所得向上計画と連携する産地パワーアップ計画である場合、特別枠(スマート農業推進枠)を利用する当該計画の場合は、備考欄にその旨を記載すること。

(注8) スマート農業推進枠を利用する計画の場合は、備考欄にその旨を記載すること。また、スマート農業推進枠を活用して技術を円滑に導入・定着させるための取組を農業機械等の導入に併せて実施する場合は「スマート農業推進枠」に取組内容を記入すること。

(注9) 目標の実現可能性欄には目標設定以前の過去数年の数値、現状値の設定の考え方、目標値の実現可能性を記入すること。

(注10) 施設園芸エネルギー転換枠を利用する計画の場合は、別添(施設園芸エネルギー転換枠計画書(実施状況報告書兼評価報告書))を添付すること。

(注11) 持続的畑作畑輪作確立枠を利用する計画の場合は、別添(畑輪作確立枠計画書(実施状況報告書兼評価報告書))を添付すること。

(注12) 総合所見欄は、評価報告の際に各取組ごとの都道府県の評価を記載すること。

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等区分 (対象作物名)	成果目標	現状値	目標値 (R3)	事業実施後 (目標年度)	目標達成 状況	(参考) 都道府県による改善指導の判断理由
								実績値		
徳島県	阿南市	阿南市農業再生協議会	1	施設野菜(ハウス胡瓜、チンゲンサイ、イチゴ、サンチュ、ふき、ラディシュ) 露地野菜(菜の花、筍、洋人参、オクラ、かぶ)	販売額の10%以上の増加 (目標:10.0%増加)	654,192千円 (H30)	720,163千円	524,488千円	-196.7%	夏季の長雨による減収や栽培面積の伸び悩みに加え、新型コロナウイルスの影響や日照不足による品質低下により販売単価が低迷し、販売額が大幅に減少した。 生産量増加や品質向上を図るための改善策として、新規就農者の確保・育成や天候の変動に合わせた栽培管理の徹底、環境制御技術の導入等に取り組む必要があるため、阿南市農業再生協議会を指導する。

(注)1. 本表は、要領第16の4により、都道府県が改善措置の指導が必要とした地域協議会のうち、成果目標の達成率が80%に満たなかった地域協議会(要領第17の2関係)について記入する。

2. 実績欄は、地域(県又は国を含む)の販売単価による価格補正を行っている場合は価格補正後の実績を記入する。

産地パワーアップ事業評価書

都道府県名	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 アーイ	成果目標の 平均達成率	評価対象 地区数のうち、都道府 県が地域 協議会へ 改善指導 を必要とし た地区数	地方農政 局等から都 道府県計 画の改善 指導の必要の有無	【参考】 評価対象 地区数のうち、達成率 80未満の 地区数	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
徳島	4	3	1	0.0%	1	有	1	<p>県平均達成率は未達成となった。</p> <p>一物品目における夏季の長雨による減収や栽培面積の伸び悩み、新型コロナウイルスの影響や日照不足による品質の低下に起因する販売単価が低迷等が要因である。</p> <p>今後は、新規就農者育成塾や親方制度等の研修、空きハウスの斡旋、巡回による栽培指導を徹底などにより、生産量の増加、新規就農者の確保育成による栽培面積の拡大等について取り組む必要があることから、未達成取組地区に対し、引き続き農業支援センター等関係機関が一体となり、目標達成に向けて指導を行う。</p>	<p>評価対象となる1地区について、成果目標の平均達成率は0.0%となっており、未達成であった。</p> <p>未達要因は、気象要因（夏季の長雨）による減収や新型コロナウイルスの影響による販売単価の低迷等が原因と思われる。</p> <p>達成できなかった事業取組に対し、県において継続的な改善措置を依頼する。</p>